

ケアマネ・ポート

CONTENTS

- 2 会長就任のご挨拶
- 3 役員紹介
- 6 平成18年度京都府介護支援専門員協議会通常総会報告
- 7 お知らせ
- 8 編集後記

会長就任のご挨拶

会 長 上原 春男



前期に引き続き今期も会長を務めさせていただくこととなりました上原です。

この度はじめての制度改定が行われ、同時に介護報酬の改定が行われまして、4月からこの新しい制度で運用がなされていますが、この制度改定は、ある程度評価できる点をさしひいても、現場で利用者さんと直接接し利用者さんの立場に立ってこの制度を運用しているケアマネジャー、そして利用者さん自身の立場から見れば間違いなく改悪となっており、この制度改悪によって現場ではいろいろな混乱が起こっています。このような政策に修正を加えるには、日本介護支援専門員協会を通して厚生労働省や政府への働きかけをすると共に、結果的に最も被害を受けることになる国民と共に修正を訴えて行く必要があります。京都府民を巻き込んだ運動を展開し、京都からこのような訴えを発信していきたいと思っております。

本年度の本協議会ではありますが、通常総会での挨拶でも申し上げました通り、「一層の組織力の強化」、「介護支援専門員の質の向上」「関係機関との連携強化」を三本柱として事業を展開してゆきたいと思っております。会員の皆様方のご協力をお願いいたします。

会員の皆様向けには、独自で相談窓口の設置を継続し、会員の皆様が抱える悩みや問題に対応できる体制を維持すると共に、ホームページの充実と会報の発行を通じて会員の皆様への情報提供をより強化していきたいと思います。また、今現実には会員の皆様方が困っておられる問題に関しましては、制度に関する問題は、日本介護支援専門員協会を通して厚生労働省や政府に働きかけると同時に、条例等で解決できる問題に関しましてはこれまでどおり京都府・京都市との話し合いの中で解決し、少しでも会員の皆様方が運用しやすく、また利用者さんの利益につながるよう努力していきたいと考えております。

これからの2年間、会員の皆様方にとってよりよい協議会となるよう、本協議会のさらなる発展と介護支援専門員の地位向上に努力して行きたいと思っております。どうか会員の皆様方のご協力宜しくお願い申し上げます。

■ 役員紹介 ■

副会長

木村 晴恵



副会長に選任されました木村晴恵でございます。3期目となりました。今期の目標の「当会の社団法人化」「資質向上に向けての研修体系の充実」「行政ならびに関係団体調整」等に微力ながら努力していきたくと考えております。日頃、多忙なケアマネ業務に携わっておられる会員の皆様の声を十分にお聞きし、よりよい会にして行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

清水 紘



医療保険と介護保険の初の同時改定は医療にとっても、また介護にとっても極めて重要な意味を持つ改定であった。医療にとっては史上最大の下げ幅を伴う改定により予想される今後の経営難、特に医療療養病床における患者区分の問題、また介護療養型医療施設の2011年度末の廃止など、現場を全く無視した改定が行われている。この厳しい現実を見据えた上で介護支援専門員として何を為すべきかを医療の視点から考えたい。

土居 正志



副会長に再任されました土居と申します。

会創設以来の経過を振り返ると、本会の役割は、介護保険制度での介護支援専門員の位置づけに伴って、また介護支援専門員に期待される社会的役割の重さにもよって、ますます重要なものになっています。

一人ひとりの会員、地域のネットワークの足元を固めながら、会の社会的責任も果たせるよう、しっかりと務めを果たしていきたいと考えています。

どうかよろしくお願い申し上げます。

北川 靖



この度、副会長という大命を仰せ付けられました北川です。今回の制度改定では、介護支援専門員がより地域に密着、貢献することが求められております。それには、ブロック活動が一層重要となります。前期はブロックの担当理事として多くの事を学ばせていただきましたが、今期もブロックとの連携を大切にし、発展のため努めたいと思います。また、微力ですが、医師との連携や法人化などにも力を尽くしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

理事

足達 慶信



今年度より理事という重責を拝命いたしました。現在、京都府歯科医師会で障害者歯科、高齢者歯科の担当理事をしております。今年4月より介護予防に「口腔機能の向上」が組み入れられ、今後私どもの分野との連携が一層重要になります。ご指導ご鞭撻宜しく願います。また、京都府介護支援専門員協議会の社団法人化に向けて頑張っていきたいとおもいます。

池田 文武



この度、理事に新任しました池田です。相楽郡精華町でコマダ診療所の名称で開業し、京都府医師会出張所の形態で居宅介護支援を行っていますが、私自身の実働は無く、看護師が行っています。医療は診断・治療・対処方針に現時点のベストを選択することが比較的容易ですが、ケアマネジメントは種々の環境要因が個々に複雑でベターの選択でさえ容易でなく、ケアマネの大変さを実感しています。ともかく、微力ながら何か少しでも協議会のお役に立てればと思いますので、よろしくお願いいたします。

市田 哲郎



はじめまして。今回理事を拝命いたしました市田と申します。私、京都市左京区で開業する内科医でケアマネも兼務しております関係から、今までは地区医師会にて医師と介護の連携を使命として仕事をしてまいりました。

今回、理事就任のオファーを受け、左京区での取り組みを京都府レベルへ広げることができればと思っております。しかしなにもぶんに浅慮、若輩の身であり、その上鉄砲玉です。皆さまの叱咤激励、上手なコントロールを必要としますので、どうぞよろしくお願いいたします。

井上 基



ケアマネジャーが担う業務の範囲はますます広がってきています。介護保険制度だけではなく、様々な制度やサービスを駆使する中で重要なことは、一人で抱え込まずに、その時々で上手く連携を取ることだと思います。ケアマネジャーだけではなく、サービス提供事業所・施設・その他関係職種がお互いに不必要なストレスを感じることなく、上手く連携が取れるお手伝いが出来れば…と考えております。宜しくお願い申し上げます。

上坂 久乃



今回より、京都市南ブロック担当として末席につかせて頂くことになりました。

任期となる今後2年間は、4月の制度改正から始まり次なる保健医療福祉の仕組みの変化へ、という大きなうねりに向かう時期となり、ケアマネジャーは要の専門職として更に大きな期待を担います。皆様が大切にしている職能を生かし存分に活躍できるよう、現場の皆様の声をきちんと集めることが私の役割と心得ます。どうぞよろしくお願いいたします。

吉良 厚子



引き続き、理事・事務局次長を拝命いたしました。社団化への手続き、新体系での研修等々、事務局の業務量は、膨大なものになることが予測されます。

微力ではありますが、新しい理事を迎え、各関係団体とも連携を取りながら、取り組んで参りたいと存じます。

倉橋 伸恵



今回新任として丹後ブロックの理事をさせていただきます。まず現場のケアマネジャーです。介護保険の改正から3ヶ月が過ぎようとしています。包括支援センターの創設

やサービス体系の再編で現場ではとまどいと不満の連続です。利用者さんの人生に寄り添いながら専門職としてしっかりケアマネジメントをしていく為に常に質の向上を共に学び、少しでも現場の声が上部へ届けられる様役に立てればと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

児玉 邦子



めまぐるしく変わる医療・福祉の状況の中で、地域で生活する利用者が自分らしく、最後の時まで生活できるよう、関わっていききたいと思い、介護支援専門員となりました。介護支援専門員自身も自らの生活を守り、仕事ができるよう、皆で力をあわせて頑張りたいと思います。理事としてなにができるか、不安ですが、できることから少しずつ、やっていこうと思います。モットーは、「まず、行動する」。

宜しくお願いします。

小林 啓治



この度、京都市南ブロックの担当となりました。何分、若輩者ですがよろしくお願いいたします。今回の改定は医療との同時改定ということもあり、また、今後の社会保障制度が変わっていく序章とも言える年と感じています。ケアマネにとっても増々重用視されより責任も重くなることは必至です。当協議会においては現場で活躍される会員の皆さんのケアマネとしての力量と満足度が高められる活動のお手伝いが出来ればと考えております。

高江 史彦



古株の理事になってしまいました。日々、微力を感じながら、会長はじめ、他の役員の方々、会員のみなさまに支えられて、と、今流行の“共生”を地で行っているひとりです。昨年度途中からは、日本介護支援専門員協会の理事との2足のわらじです。私達、介護支援専門員の声が、きちんと政策に反映され、利用者の“よりよい暮らし”が実現できるよう、会員の皆様と一緒に頑張っていけますので、どうぞよろしくお願いいたします。

追伸 3年後（障害者分野との統合？）一緒に笑顔で迎えたいと考えています。

内藤 雅子



病院の医療ソーシャルワーカー、在宅介護支援センター（現在は地域包括支援センターランチ）の社会福祉士、そして居宅介護支援事業所の介護支援専門員と業務を広げ、現在はこの三つの業務を兼任しています。どの業務も、患者さん・市民の方・介護を要する方とご家族の方々の生活問題・課題に対する相談援助業務であると考えていますが、介護支援専門員以外の二つの業務も行っていることから、介護支援専門員の役割の重要性や期待も実感しています。

本来、国民の誰にもわかりやすく、利用しやすくあるべき介護保険制度が、なぜか複雑に、利用しにくくなってきているのではないかと危惧しているこの頃です。介護が必要になっても安心して生活できる社会を目指して、微力ではございますが、会員の皆様方と力を併せて頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

藤井さよ子



この度、新たに理事に就任いたしました。

微力ではありますが、協議会の運営のため、会員の皆様と共に頑張っていきたいと思います。また、現場では、法改正によりまだまだとまどいもありますが、ご利用者にとって頼れる介護支援専門員を目指して努力していききたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

松本 善則



4月より「亀岡市地域包括支援センター あゆみ」でケアマネをしています。ある意味、現場を離れた感もありますが、早速、ケアマネ支援の依頼もあり、慣れない制度の中、慣れない業務に苦戦中です。そんな中で理事のお話を頂き、自分なりに大変悩みましたが、新しい業務の中での悩めるケアマネの生の声を少しでも協議会に伝えることが出来ればと引き受けさせて頂きました。

業務も理事も一からの出発ですが、諸先輩の足手纏いにならない様頑張ります。

宮坂 佳紀



3期目の大役となりましたが、今期も事務局長として

会員の皆様の事務的なサポート役に徹したいと思います。2006年介護報酬改定は6年に1回の診療報酬同時改定となりました。しかし、整合性をもった改定とはとてもいえないものでありました。さらに医療制度改革も2006年10月から2008年4月にかけて実施され、2009年介護保険見直し時期には利用者負担金の引き上げも懸念されます。また、今回の診療報酬改定では在宅医療が大きくクローズアップされ、患者負担金や診療報酬上の取扱い等についてもケアマネジャーとして知っておきたい項目であり、ケアマネハンドブックにも盛り込む予定です。その他ホームページ等を充実して、会員の皆様に必要な情報を発信していく所存です。

山下 宣和



この度の役員改選で、理事という大役を担うことになりました。若輩ものですが、よろしくお願いします。さて、今、介護支援専門員に求められているものって一体何なのでしょう。公平さ、手際のよさ、制度の理解、関係機関とのネットワーク、採算をとること、知識・技術……いろいろあると思いますが、私は、利用者と向き合い、寄り添う姿勢ではないかと考えます。たくさんの介護支援専門員の仲間と出会い、自分自身を振り返る機会として、この会を利用させていただきたいと思います。

監 事

油谷 桂朗



この度はからずも監事に就任させていただきました。

今から思えば介護保険制度の発足の時、現会長の上原春男氏と共に各方面に本会設立のご協力をお願いしたことが思い出されます。会員各位と役員の皆様の苦勞によって、今では会員数も行政の信頼も増し、立派な組織に成長しました。法人化を目指して執行部の皆様は更に盡力されますが、私も及ばずながら微力を盡くしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

源野 勝敏



前期に引き続き監事に就任。

平成18年度京都府介護支援専門員協議会通常総会報告

平成18年度通常総会が6月10日（土）に開催されましたのでご報告いたします。

日 時：平成18年6月10日（土）13：30～15：20

場 所：京都商工会議所 3階 講堂

出席者：会員122名（委任状提出＝762名、会員総数＝2250名）

内 容：

【上原会長より挨拶】

4月から新しい制度で介護保険が運営されている。これまでの制度では、介護給付費の伸びを見た場合被保険者負担額が増加していくことは確かであり、今回の改定で初回加算が見直されたことなど、ある程度評価できるものもある。しかし、これらのことを差し引いても、現場で利用者さんの立場に立ちながら接しているケアマネジャーや利用者さんそのものの立場から見れば「改悪」であり、現場では様々な混乱が起こっている。こうした政策によって最も被害を受けるのは国民・利用者であるので、京都府介護支援専門員協議会としては、日本介護支援専門員協会を通して政府・厚生労働省に働きかけると同時に、京都府民と一緒に、現状の福祉政策への問いかけをしていきたい。

本年度の当協議会は「組織力の強化」、「介護支援専門員の質の向上」、「関係機関との連携強化」を3本柱として事業を展開していきたい。会員に対しては、相談窓口を独自に継続すると共に、ホームページの充実と会報の発行を通じて情報提供をより強化していきたい。さらに、制度に関する問題は日本介護支援専門員協会を通して厚生労働省や政府に働きかけると同時に、条例等で解決できる問題に関しては京都府や京都市との話し合いで解決し、会員が運用しやすく利用者さんの利益につながるよう努力していきたい。

【来賓の方々より挨拶】

◆京都府保健福祉部高齢・保険総括室介護保険推進室 荒田室長

制度改正後まだ混乱をしているが、介護保険制度の円滑な実施に向けてそれぞれの運営状況を把握し、必要な助言・情報提供を積極的に進めていきたい。利用者である府民に対しても、制度内容の周知を積極的に進めたい。介護支援専門員が円滑に業務を進めていけるよう、引き続き京都府介護支援専門員協議会の意見を十分に聞き、国に対しては必要な制度の改善を要求していくなど、今後も十分な連携を図りながら、介護保険制度の一層の定着を目指していきたい。

◆京都市保健福祉局長寿社会部介護保険課 大西担当課長

介護保険制度が始まってからの6年間で、制度の目指す「介護の社会化」が進み、市民の皆様には制度が定着してきた。今般の制度見直しでは「予防重視型システムへの転換」を大きな柱として掲げ介護予防を推進することとしており、また、「地域密着型サービス」が創設された。本市としては、介護予防の取組や地域に密着したサービス提供を一層推進していくことが必要と考えており、介護予防ケアマネジメントの支援等の取組を行っていきたい。今後とも、京都府介護支援専門員協議会や京都府と連携を図り介護支援専門員の活動を支援していきたい。

【議 事】（同封の総会資料をご覧ください。）

⇒第1号～6号のすべての議案について、原案どおり可決された。

【記念講演】

「高齢者の援助拒否」

立命館大学産業社会学部人間福祉学科 教授 小川 栄二 氏

おしらせ

重 要

【京都府介護支援専門員協議会「登録確認書」のご提出について】

4月にお送りいたしましたケアマネ・ポート26号に「登録確認書」という用紙を同封させていただきました。この書類は日本介護支援専門員協会への入会手続きに必要ですので、すべての会員の皆様にご提出いただくものです。ご提出がまだの方は、至急、下記宛先までFAXまたは郵送でお送り下さい。その際、介護支援専門員登録番号を必ずご記入下さい。

用紙を紛失された方は、協議会ホームページ会員専用サイト「事務局からのお知らせ」に掲載させていただきますので、プリントしてお使い下さい。または事務局までご連絡下さい。(TEL 075-254-3970)

送付先

- ・FAXの場合 FAX 075-254-3971
- ・郵送の場合 〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375
府立総合社会福祉会館7階
京都府介護支援専門員協議会事務局宛

【日本介護支援専門員協会への入会手続きについて】

当協議会会員の皆様の日本介護支援専門員協会への入会手続きは、当協議会事務局で行います。月末までに18年度分会費および日本介護支援専門員協会入会金の納入のあった方のみ手続きを行いますので、郵便局窓口での払い込みにより納入される方は、お早めにご納入いただきますようお願いいたします。

尚、郵便貯金口座または金融機関預金口座からの自動振替によりご納入いただく方は、7月25日（郵便貯金）・26日（銀行等）に振替させていただきます。引き落とし完了された方につきましては、8月に日本介護支援専門員協会への入会手続きをとらせていただきます。最近新規で自動振替の手続きをされた方、振替申込書の不備等により振替の申し込みが完了していない方につきましては、日本介護支援専門員協会への入会手続きは翌月以降になりますのでご了承下さい。

また、日本介護支援専門員協会入会金と年会費をご納入されても、上記「登録確認書」のご提出をされていない場合は、入会の手続きができませんので、必ず「登録確認書」をご提出いただきますようお願いいたします。その際「介護支援専門員登録番号」を必ずご記入下さい。ご記入のない場合は入会手続きができません。

【住所・氏名・勤務先等が変わられた方へ】

上記「登録確認書」を既に提出された方で、住所・氏名・勤務先等が変わられた方は、「住所・氏名・勤務先等変更届」をご提出いただきますようお願いいたします。用紙をお持ちでない場合は送付させていただきますので、事務局までご連絡下さい。「登録確認書」のご提出がまだの方で住所等変更された方は、「登録確認書」をご提出いただければ結構です。

京都府介護支援専門員協議会ホームページ会員専用サイトにおきまして、研修会の情報や大切なお知らせ等を随時掲載していますので、ご覧下さい。

編 集 後 記

今年も半分が過ぎてしまった。今年は改定の年、覚悟してかからねばと年頭に決意をしたのがつい最近のように思われる。

総務省05年国勢調査速報によると日本は高齢化・少子化ともに世界一。ついにここまで来たかという感想と国の推計は外れるな～という実感である。65歳以上高齢者の割合は21.0%、15歳未満は13.6%である。ちなみに2番目はイタリア（前回調査までは1位）である。少子化の要因とされる未婚率の上昇も続いており、30～34歳の未婚率は男性47.7%、女性32.6%となっている。2004年強引に可決された年金制度が早くも崩れる？ 厚生労働省によると「100年安心」のはずの厚生年金は年収の50%保証が危うくなっている。原因は少子化！ 出生率は1.31で下げ止まると予測していたがどうやら1.25のまま横這い状態が続けば50%を割りこむと試算の結果が出た。

社会保障については全ての分野にメスが入られ、めまぐるしく制度が変わっていく中で介護保険制度も同様。ケアマネにとって件数減算制は是か？ 非か？ 全ての基準を満たしている事業所ははたしてどれくらいあるのだろうか？ 件数に関しては基準件数が引き下げられたもののケアマネ本来の業務は増える一方である。今回の改正においてより在宅が重視されたのは周知のことであるが医療制度との関係が増したことは注意しておきたいポイントだ。利用者は一人、制度の狭間で不利益が生じないようにマネジメントするにはケアマネ自身が制度を熟知して関るべきと考える。また、病院関係者と話をしている「介護保険のことはようわからん」と口にする人を多く見受けるが、お互い様ではなく歩み寄りの姿勢で制度を踏まえてうまく活用するマネジメントスキルが求められる。

少子高齢化対策が成功し、出生率が上がりますように！ 私たちが高齢者の仲間に入れば頼れるのは今の子どもたち。まあ、将来は社会保障制度そのものが崩壊するかも知れませんが、疾病予防や介護予防に引っ掛けて医療や介護の給付を受けない人が高率の年金を受け取れるなんて時代がくるかも???

さあ、暑い夏はすぐそこです。皆さん楽しい夏休みプランは？ そんなんあるか！ という声も聞こえてきそうですが。。。お身体には気をつけて乗り切りましょう。

京都府介護支援専門員協議会理事
小林 啓治

京都ケアマネ・ポート「27号」

発行人
編集委員長
発行元

2006年7月10日 発行

上原 春 男

小 林 啓 治

京都府介護支援専門員協議会

〔連絡先〕

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375
府立総合社会福祉会館（ハートピア京都）7F
TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971
E-mail : kyotocaremane@wine.ocn.ne.jp
ホームページアドレス http://kyotocm.jp